

別記第5号様式(第8条関係)

平成30年度政務活動費収支報告書

平成31年3月20日

北広島市議会議長 佐藤敏男様

会派名 公明党

代表者名 木村真千子



北広島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定に基づき、下記のとおり政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入 政務活動費 468,000 円

2 支出

使途基準項目	金額(円)	内 容
研究研修費	80,476	オフィス防災 EXPO特別講演(7月11~12日 東京都新宿区・2名)、自治振興セミナー(8月26~28日 徳島県徳島市・1名)
調査旅費	86,487	行政視察(4月14~15日 東京都文京区、東京都杉並区・1名)、(5月8~9日 岩手県紫波町、同県盛岡市、同県滝沢市 女性議員の会4THINK視察・1名)
資料作成費		
資料購入費		
広報費	263,406	印刷代、戸別配布代
広聴費	2,900	会場使用料
要請及び陳情活動費		
合計	433,269	

3 残額 34,731 円

注1 内容欄は、主たる内訳を記載すること。

2 支出の使途基準項目別、支払先別の調書を添付すること。

3 政務活動費を充てた経費に係る領収書(領収書を徴することが困難な場合は、経理責任者の支払証明書)の写しを添付すること。

(研究研修費)

会派名

公明党

## 使途基準項目別支払調書

年月日			内 容	支出額	備考
30	4	20	オフィス防災 EXPO特別講演 (7月11~12日 東京都新宿区・2名) 航空券代	26,440	
30	7	10	オフィス防災 EXPO特別講演 JR北広島駅→新千歳空港駅 590円×2名	1,180	
30	7	10	オフィス防災 EXPO特別講演 京成ほか 成田空港→国際展示場正門 1,699円×2名	3,398	
30	7	10	オフィス防災 EXPO特別講演 ゆりかもめほか 国際展示場正門→浅草 597円×2名	1,194	
30	7	10	オフィス防災 EXPO特別講演 宿泊代 6,220円×2名	12,440	
30	7	11	オフィス防災 EXPO特別講演 ゆりかもめほか 浅草→国際展示場正門 597円×2名	1,194	
30	7	11	オフィス防災 EXPO特別講演 りんかい鉄道 国際展示場正門→成田空港 1,699円×2名	2,612	
30	7	10	オフィス防災 EXPO特別講演 JR新千歳空港駅→北広島駅 590円×2名	1,180	
30	7	20	自治振興セミナー (8月26日~28日 徳島県) 航空券代	13,778	
30	8	24	自治振興セミナー 宿泊代	15,000	
30	8	26	自治振興セミナー JR北広島駅→新千歳空港駅	590	
30	8	26	自治振興セミナー 徳島空港→徳島駅	440	
30	8	28	自治振興セミナー 徳島駅→徳島空港	440	
30	8	28	自治振興セミナー 新千歳空港駅→北広島駅	590	
合 計				80,476	

(調査旅費)

会派名

公明党

## 使途基準項目別支払調書

年月日			内 容	支 出 額	備考
30	4	1	行政視察(4月14~15日 東京都文京区、東京都杉並区・1名) 航空券代	33,680	
30	4	14	行政視察(東京都) 宿泊費	7,000	
30	4	27	行政視察(5月8~9日 岩手県紫波町、同県盛岡市、同県滝沢市 女性議員の会4THINK視察・1名) 航空券・JR乗車券代	32,360	
30	5	8	行政視察(岩手県) JR北広島駅→新千歳空港	590	
30	5	8	行政視察(岩手県) 宿泊費	5,500	
30	5	8	行政視察(岩手県) 視察研修費	3,240	
30	5	8	行政視察(岩手県) バス代(花巻空港→花巻空港駅)	290	
30	5	9	行政視察(岩手県) バス代(盛岡駅→盛岡市役所)	100	
30	5	9	行政視察(岩手県) バス代(盛岡駅→花巻空港)	1,400	
30	5	9	行政視察(岩手県) タクシ一代	1,737	
30	5	9	行政視察(岩手県) JR新千歳空港→北広島駅	590	
合 計				86,487	

(広報費)

会派名

公明党

## 使途基準項目別支払調書

年月日		内 容	支 出 額	備考
30	8	29	会派広報誌印刷代	131,760
30	8	29	上記振込手数料	216
30	9	21	会派広報誌配布費	131,430
合 計			263,406	

(広聴費)

会派名

公明党

使途基準項目別支払調書

年月日	内 容	支 出 額	備考
30 9 23	北広島市自治連との意見交換会 会場使用料	920	
30 9 27	北広島市獣医師会との意見交換会 会場使用料	1,980	
合 計		2,900	

# 会派公明党 視察研修報告書

期間	平成 30 年4月14日 ~ 平成 30年4月15日 まで
----	-------------------------------

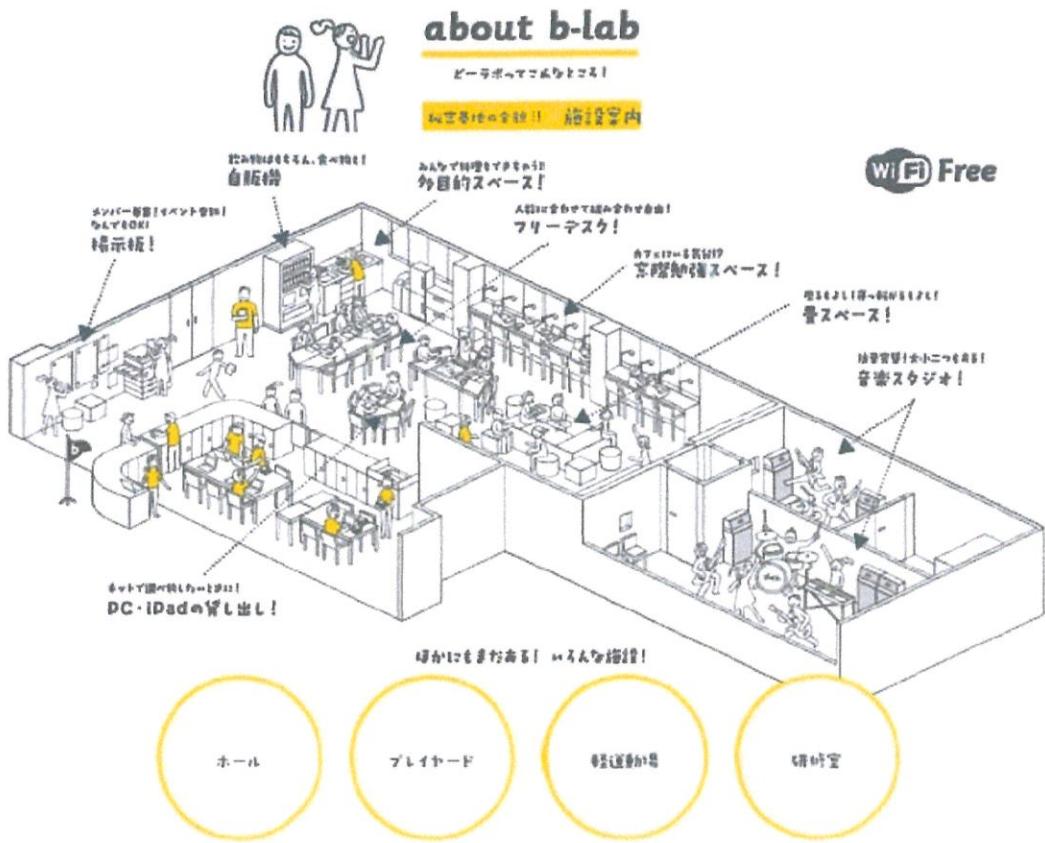
調査地選定理由
① 東京都文京区青少年プラザ視察（愛称 ピーラボ）  【選定理由】中学生から高校生までの居場所づくりの先進地の一つで、文京区の代表的な施設を視察し、今後の中高生の居場所づくりの質問に役立てるため。指定管理者が運営する施設で有名なところ。
② 東京都杉並区青少年センター視察（愛称 ゆう杉並）  【選定理由】東京都の小学生から高校生までの居場所づくりの先進地の、杉並区の代表的な施設を視察し、今後の中高生の居場所づくりの質問に役立てるため。区の直営で運営しており、ノウハウの蓄積が参考になるため。

## ＜行程表＞

年 月 日	行 程
4月14日	9時 新千歳空港ADO 13時30分 東京都文京区青少年プラザ視察 (愛称 ピーラボ)  宿泊 新宿タウンホテル 東京都新宿区西新宿7-16-15 電話03-3365-2211
4月15日	10時30分 東京都杉並区青少年センター視察 (愛称ゆう杉並) 18時50分 羽田空港ADO

## ＜視察者＞

藤田 豊 議員



視察対応者 施設指定管理者 認定NPO法人カタリバ 白田（はくた）館長

Q. 委託されている施設の年間の予算は

A. 指定管理の委託のため正職員7人、非常勤職員7人で57,000,000円

Q. 施設において新しい機器の購入、備品の修理は年間予算の中で対応するのか、区の担当課にお願いするのか

A. 区の担当課にお願いしている、消耗品の予算は持っている

Q. 中学生や、高校生から児童センターの企画、機器の購入に対してニーズの把握は

A. 意見箱を置いている

Q. 中学生や、高校生が児童センターの運営やイベントにかかわるケースは

A. 中学生運営スタッフが下り、年3回のイベントを担当している

Q、施設における中学生、高校生の利用状況はどのようになっていますか  
A、利用人数の割合でいえば、中学生が50%、高校生が50%。

Q、この施設で、中学生、高校生に人気の施設は  
A、ダンスフロア、スタジオ、wi-fiコーナー。

Q、中学生、高校生に対して、この施設のPRはどのようにしていますか。  
A、年2回の会報発行、PR誌の作成、各学校で行事案内を回覧しています。

Q、今後の課題は何ですか。

A、今までバンドの使用料が有料だったが、それを無料にして利便性を図るとともに、さらなる利用率のアップ

@ ^

この施設の印象は、アリーナ、ダンススタジオ、音楽スタジオ、中高生サロンなど施設が充実していることが、文京区がいかに青少年の育成に力を入れているかがわかります。特に、ここは小学生は利用できなく、中高生の利用に特化しているところが参考になりました。運営も市の直営ではなく、運営のノウハウを持った委託会社に任せているところが、子供たちのニーズを的確につかんでいるのかなと、実感しました。北広島市でもこのような施設を作るときは、子供たちの意見を取り入れて計画を策定するべきと思いました。



ゆう杉並の外観



地下 1 階

杉並区保健福祉部児童青少年課 当日対応者 宮代（みやしろ）係長

Q、委託されている施設の年間の予算は

A、区の直営のため5,044,000円。

Q、施設において新しい機器の購入、備品の修理は年間予算の中で対応するのか、区の担当課にお願いするのか

A、区の直営で対応している、5万円までならすぐ対応している。

Q、中学生や、高校生から児童センターの企画、機器の購入に対してニーズの把握は

A、20名程度の中・高校生委員会が年間20回ほど打合せの中で、イベントの企画立案し、機器の購入などの要望を吸い上げています。また、この運営に年間予算20万円を計上しています。

Q、施設における中学生、高校生の利用状況はどのようにになっていますか

A、利用人数の割合でいえば、小学生が20%、中学生が30%、高校生が50%。

Q、この施設で、小学生、中学生、高校生に人気の施設は

A、スポーツアリーナ、バンドの練習室

Q、中学生、高校生に対して、この施設のPRはどのようにしていますか。

A、地元の中学校、高校にイベント情報を配って周知してます。

Q、今後の課題は何ですか。

A、目的もなく来る子供も多く、その子たちの居場所スペースを確保すること。区の直営のため、職員は土日が勤務となるので、移動を希望する職員が少ない。この施設の印象は、東京都で最初の本格的な児童センターであり、杉並区の直営のため子供たちとの距離が近く、人間関係が親密であると実感しました。今後、北広島市で、中高生等の居場所を作るときには、施設整備とともに、児童生徒に寄り添った運営ができる、ノウハウを持った職員の育成がポイントだと痛感しました。また、小学校、中学校、高校とも連携を密にしており、今後、中高生の居場所づくりの所管は、教育委員会と保健福祉部の両方にまたがると思うが、小中学校との連携を図ることは、より良い施設運営にもなると思われます。

# 女性市議の会 4TINK 観察研修報告書

期間	平成 30年5月8日 ~ 平成 30年 5月9日 まで
----	-----------------------------

調査地選定理由
① 岩手県紫波町オガール 調査内容 【選定理由】環境型まちづくり・環境コース
② 岩手県盛岡市 調査内容 【選定理由】男女共同参画の視点を活かした防災への取り組み
③ 岩手県滝沢市 調査内容 【選定理由】議会改革の取り組み

## <行程表>

年 月 日	行 程
5月 8日	6 : 34 JR北広島 7 : 34 新千歳空港 8 : 40 いわて花巻空港 8 : 55 バス花巻空港駅行き 9 : 24 JR花巻空港駅 9 : 36 JR紫波中央駅 10 : 00 紫波町オガール テーマ「循環型まちづくり環境コース」 16 : 00 ホテルオガールイン
5月 9日	8 : 45 ホテルオガールイン 8 : 56 JR紫波中央駅 9 : 15 盛岡駅 9 : 18 バス盛岡市内 10 : 00 盛岡市女性センター テーマ「男女共同参画の視点を活かした防災への取り組み」 11 : 30 タクシー滝沢市 13 : 30 滝沢市役所 テーマ「議会改革の取り組み」 15 : 00 タクシー盛岡駅 16 : 00 バスいわて花巻空港行き 17 : 25 いわて花巻空港 18 : 20 新千歳空港 18 : 50 JR北広島駅

## <観察者>

木村議員 田辺議員 谷浦議員 鶴谷議員 稲田議員 永井議員 滝議員

# 北広島市議会議員行政視察研修 日程

視察先 オガール紫波株式会社・盛岡市・滝沢市 参加人員 7名

旅行期間 平成 30 年 5 月 8 日～9 日

日次	月日(曜)	行程
1	5月8日 (火)	<p>6:34発 北広島 → 7:45発 新千歳空港 → 8:55発 花巻空港 → 9:02着 花巻空港駅前</p> <p>6:55着 8:40着</p> <p>9:24発 JR花巻空港 → 9:36着 紫波中央</p> <p>10:00～12:00 オガール(株)視察研修 環境型まちづくり・環境コース</p> <p>宿泊地：オガール</p>
2	5月9日 (水)	<p>8:58発 宿泊先 → 9:19着 盛岡</p> <p>10:00～11:30 盛岡市役所視察研修 → 昼食(盛岡市内) → 13:30～15:00 滝沢市役所視察研修 男女共同参画の視点を生かした 防災への取り組み 議会改革の取り組み</p> <p>16:00発 盛岡駅前 → 16:45着 花巻空港 → 17:25発 新千歳空港 → 18:20着 北広島 18:45発 19:05着</p> <p>記入例:JR → 航空機 → バス → タクシー → 徒歩</p>

(表紙)

## 女性議員の会4THINK 観察研修等報告書

期間 2018年5月9日

場所 岩手県滝沢市役所内

出席者

滝沢市:長内信平議長、角掛邦彦議運委員長、相原孝彦議会改革推進会議委員長、

藤原治広聴常任委員会委員長、井上裕司議会事務局長、熊谷昇事務局主査

北広島市:田辺優子、木村真千子、谷浦浪子、稻田保子、鶴谷聰美、滝久美子、永井桃

研修報告

2000年の地方自治法改正をきっかけに「議会活性化」に取り組み始め、2013年議会基本条例制定、2015年条例施行。滝沢市議会基本条例の基本理念「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」の3本柱に沿って、議会のあるべき姿である「政策提言型議会」を目標に、「市民の意見を聞く」「議会の状態を確認する」仕組みとして議会広聴委員会を常任化し、議会に関わる案件は議員間討議を徹底して行っている。

「市民議会」「議会報告会」「市民懇談会」を市民の意見を聞く場として定期的に開催しており、今後はここで出た課題や意見をテーマごとに各常任委員会に振り分け、市民と議会で意見交換し、政策提言に結び付けていく「政策討論会」を実施する予定であること。現在は、市民との意見交換の場として、「議会フォーラム」や自治会との議会報告会を実施している。

また、第三者的な視点から議会を支援する「側面支援の仕組み」として、「議会モニター」「議会サポーター」「議会アドバイザー」を設置し、議会運営に関する要望や改善提言、議会全般的に関する専門性の資質向上を図るための指導や助言を受ける場を設置している。

議会改革は常に継続することが大切であり、そのためには改革の取り組みや議会基本条例の検証と議会評価の実施、そして評価の低い項目の原因を分析することが大切であるという方針から、当初議会基本条例には入っていなかった議会評価を、行政が自治基本条例を策定した時に盛り込んだ。議会基本条例の3つの理念の内容を10項目に区分し、最初は議会事務局を始めたとした市職員が評価、現在は議運による自己評価を実施。

基本条例や改革推進を進めるにあたって栗山町と芽室町を参考にしたとのことであり、同じ道内自治体である北広島市がいかに遅れを取っていることを改めて実感し、今後の議会改革の取り組みに向けてとても参考になった。

(裏面)

日程 5月8日

場所 岩手県紫波町オガールプラザ

#### 視察内容

紫波町は、PPPの手法により、10年以上塩漬けされた町有地にサッカー場、図書館、産直プラザ、飲食店等が入るオガールプラザなどを整備。人口約33,000人のまちに年間80万人の集客を実現させたまちです。また行政視察もダントツに全国一なことから、魅力あるまちづくり、プロジェクトについて学ぶことを目的に視察研修を行いました。今回は3つの視察コースから「循環型のまちづくり」を選択、NPO法人紫波みらい研究所の橋浦事務局長からレクチャーを受けました。

2000年、当時の市長は、100年後の子どもたちに紫波の環境をより良い姿で残すために「新世紀未来宣言」を発表。翌年には、「環境循環基本計画」を策定し、「循環型まちづくり条例」が制定され、町民・企業・行政三位一体の理念で循環型のまちづくりをスタートさせました。

2003年から有機資源の100%循環利用をめざし、家畜排せつ物や事業系生ごみ、間伐材等の森林資源を活用し、堆肥やペレット等を製造する「えこ3センター」を整備。また、豊富な地元の森林資源を有効に活用し、紫波中央駅や役場庁舎、小学校、保育園などの公共施設および民間住宅が地元の大工さんによって建設されるなど、人やお金、資源の域内循環が実践されています。

2007年には、東洋大学と連携協定をむすび、PPP手法の可能性を調査、2年間で約100回の住民説明会を開催し、「公民連携基本計画」を策定し、農村と都市が共生する「オガールプロジェクト」がスタートしました。オガールには、エネルギーの自立による地域経済の循環を目的に、町内の間伐材などで製造する木質チップを燃料とするエネルギーステーションがあり、公共施設や民間事業者、住宅などに暖房、給湯、冷房を供給しています。2015年にPFI事業で建設された役場庁舎は、地域産材を活用した国内最大級の木造3階建て庁舎で、建物を構造躯体には100%町産のカラマツ材が使われています。一般に分譲されているオガールタウンの住宅は、地元産木材の使用や気密性向上など、まちの定めた基準を満たしたエコハウスとなっています。

紫波町の公民連携のまちづくりは、「やるなら一番にやれ」という町長のリーダーシップと公民連携を担うキーマンの存在とネットワーク、粘り強く住民と意識の合意形成をはかりすすめたことで、成功しています。北広島市では、次の総合計画策定が迫っています。100年後の将来像を市民と共有し、持続可能なまちづくりをすすめるうえで、参考としたい研修内容でした。



